

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月12日

【事業年度】 第89期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 太平工業株式会社

【英訳名】 Taiheikogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 田 靖 士

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番地4号

【電話番号】 03(5543)6000（大代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 若 杉 昌 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番地4号

【電話番号】 03(5543)6000（大代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 若 杉 昌 夫

【縦覧に供する場所】 太平工業株式会社 八幡支店
(北九州市八幡東区川淵町9番27号)

太平工業株式会社 広畑支店
(兵庫県姫路市広畑区鶴町二丁目1番地)

太平工業株式会社 堺支店
(堺市堺区緑町4丁156番地)

太平工業株式会社 東海支店
(愛知県東海市荒尾町丸根52番5号)

太平工業株式会社 君津支店
(千葉県君津市人見1036番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第89期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

①当社は、月に各2～3回開催している取締役会および経営方針会議において、当社およびグループ各社の経営方針や重要事項についての審議、意思決定を行っております。また、当社においては、取締役の員数は10名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。当社では迅速な意思決定と機動的な業務執行による効率的な経営体制の実現およびコーポレート・ガバナンスの強化を目指し、執行役員制度を導入しております。

(訂正後)

①当社は、月に各2～3回開催している取締役会および経営方針会議において、当社およびグループ各社の経営方針や重要事項についての審議、意思決定を行っております。また、当社においては、取締役の員数は10名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、より円滑な運営を行なうことを目的としております。

次に、当社は自己株式の取得については、経済状況の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

更に、取締役および監査役の責任免除については、リスクを伴う重要な意思決定に際し迅速かつ適正な意思決定を促進するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役・監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社では迅速な意思決定と機動的な業務執行による効率的な経営体制の実現およびコーポレート・ガバナンスの強化を目指し、執行役員制度を導入しております。